

令和4年度

P T A 定期総会（書面総会）議案書

八王子市立長沼小学校 P T A

総会議事

- 第1号議案 令和3年度 活動報告
- (1) 活動報告 …P. 1～3
 - (2) 会計決算報告 および 会計監査報告 …P. 4
- 第2号議案 令和4年度 活動計画（案） …P. 5
- 第3号議案 令和4年度 予算（案） …P. 6
- 第4号議案 新役員・委員選出 …P. 7～10
- ※「令和4年度 定期総会（書面総会）のご案内」掲載
- 第5号議案 P T A会則 改定（案） …P. 7～10
- 総会の開催方法を、「集会形式」「書面方式」から選択可能に
委員の選出を、学級単位から学年単位へ変更
役員選考委員会及び広報委員会の委員長の選出対象を改める
地区委員会を廃止
全体活動実行委員会を廃止
新たに「個人情報取扱規約」を設置
以上に関わる会則の変更、削除、追加
- 報告事項
- (1) 旧本部役員の解散 …P. 11
 - (2) P T Aサークル紹介 …P. 11
 - (3) その他 …P. 11

○今年度は書面総会といたします。

第1号議案 令和3年度 活動報告

(1) 活動報告

【 P T A 活動報告 】

<委員会>

総会	書面総会にて開催。
新旧合同委員会	昨年に続き委員・係の選出がないため開催なし。

※学級委員と係の選出は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため行いませんでした。

また、役員会・運営委員会・全体委員会も同様の理由で開催されません。(書面総会にて「非常時の対応」として承認)

<学年・学級>

4年生	3/1	2分の1成人式 有志保護者7名で活動
5年生	11/5	脱穀・糺り体験 PTA本部役員で活動
6年生		しめ縄作り・お別れ会はそれぞれ計画するも中止
6年生		卒業式 壁面飾り作成 有志保護者6名で活動

<広報委員会>

令和3年度の活動はありません。PTA広報誌「おもだか」の作成・発行は本部書記にて担当

<役員選考委員会>

令和3年度の活動はありません。役員選出活動は本部役員にて実施

※業務内容の見直しのため、地区委員会および全体活動実行委員会は「一年間の活動休止」を書面総会にて承認されました。地区委員会で取り組んできた業務については、本部で預かり、必要に応じて取り組みました。

<地区活動>

「ピーポくんの家」登録活動	
10/22 付	地域の登録者へ：登録確認の返信ハガキを入れて封書で(46件)発送 42件、継続の返信あり(プラス4件直接伺い) 合計46件
10/19	長沼小保護者にはPメールで登録のお願いを配信。登録はGoogleフォームで受付。18件
11/10	「ピーポくんの家」ステッカー配布 [地域の登録者]郵送 / [校内向け]学級ポストを通じて配布

※毎年7月に発行している「長沼マップ」はPメールを活用して欲しい世帯にのみ配布しました。(4件)

※「地区班カードの回収」および「登校指導当番表の配布」を行いませんでした。また、登校指導当番に代わる「登校見守り係」はコロナ禍の影響により活動を見合わせました。

<サークル>

バレーボール	毎週金曜日	体育館にて
ソフトボール	毎週日曜日	校庭にて
おはなしレストラン	火曜日	朝学習の時間に絵本の読み聞かせ等を実施
ガーデニングサークル	随時	卒業式・入学式に向けてのプランター作り

<PTAメール配信> (学校からの配信は除く)

配信先	全校	ひまわり	1年	2年	3年	4年	5年	6年	旧6年	合計
配信数	0	15	15	15	15	16	15	19	3	113

※毎月1日(18時)に各学年グループにてテストメールの定期配信を行います。(テストメールの配信数は上記の表には含まれません)

<プレイスペース> 低学年の保護者会時に1年生の居場所を提供。4月の1回のみの開催。

4/13	13:35~15:30頃まで 多目的室にて開催 本部役員がボランティアスタッフを担う
2022年 4/20	1年生参加児童数: 14名

<書記>

PTA広報誌「おもだか」		
No. 93	7月 発行	掲載記事: 校長・副会長・PTA会長挨拶、先生紹介、本部役員紹介
No. 94	12月 発行	運動会・音楽会 特集
No. 95	3月 発行	6年生卒業特集 将来の夢

PTA だより		
第1号	6/11	これからのPTAを考える会」PTA検討委員会メンバー募集
第2号	10/7	運動会ボランティア、写真、ピーポくん、有志により企画立案、検討委員会募集
第3号	11/15	令和4年度本部役員選出について
第4号	3/17	令和4度のPTA活動について
卒業生	3/17	PTAメール・腕章回収について

<会計>

PTA団体保険	
6月	PTA団体保険の契約更新
7/15	「PTA総合補償制度のご案内」印刷・配布

備蓄水	
2022年 3/11	備蓄水配布

<PTA会費>

口座登録	
5月	銀行にて「STAF 登録用紙」受取→「西武口座振替依頼書」全回収後、用紙に記入。 用紙は新規登録用・削除用の2種類を作成後、「各入学年の通し番号表リスト」と共に銀行へ提出。

会費引き落とし	
5/13	「PTA会費引き落としのお知らせ」配布
6/1	引き落とし日 (@2,000円+振替手数料11円/家庭) *引き落としは1回のみ。6/25完了
随時	転入生や転出生には、随時、集金や返金の手続き。

※令和3年度は会費を減額しました。(書面総会にて「非常時の対応」として承認)

6/30	小P 連分担金納入 26円×306人 8554円
------	--------------------------

<その他>

10/5	運動会(団体競技)本部役員で見回り等ボランティア
10/16	運動会ボランティア募集 7名の参加 見回り、片づけ、トイレの点検等行う

【 対外活動報告 】

<小P連>

総会・懇親会	オンラインにて5/25 総会開催、懇親会は中止
第5ブロック会議	5/18 新旧 6/19 9/4 12/4
常任委員会	7/15 12/1
スポーツ委員会	開催の方向で会議を進めるもコロナ感染拡大で中止
おやこ川柳コンクール	7月後半応募用紙印刷、2学期初めに配布、9/31 校内選考 10/29 必着で送付 11月下旬 最終審査 3/16 常任委員会にて表彰式 長沼小該当者なし 参加賞図書カードを応募者に配布 小P連だより おやこ川柳特集配布（結果掲載）

<青少対>

総会	書面にて開催。会長・副会長が回答を郵送済み
理事会 三校代表者・地区長連絡会	活動はありませんでした。
あいさつ運動	あいさつ運動ポスターを受け取り校内に掲示
クリーン活動	7/3 役員のための予定も雨天中止 11/20 3/6 とともに中止

※令和3年度は、長沼小・由井第一小・打越中のPTAで開催するお祭り「三校合同ふれあいフェスティバル」は中止しました。

<学校運営協議会>

会議開催	月1回	5/13 6/26 7/6 9/4 は中止 10/26 12/2 1/20 は中止 3/4
放課後補習	毎週木曜日	15:25~16:25 20名ほどの参加
漢字検定	1/29	中止

<長沼小学校地区サタデースクール>

7/3 10/2	ソフトボール体験中止	12/4 に実施
3/5	ボッチャ	中止

(2)

令和3年度決算報告書

(自:令和3年4月1日～至:令和4年3月31日)

<一般会計>

(収入の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
会費	654,000	660,675	6,675	2,000円/年×(家庭数306家庭+教職員24+転入生2名)+11円
その他の収入	0	11	11	預金利息
前年度繰越金	1,060,479	1,060,479	0	
合計	1,714,479	1,721,165	6,686	

(支出の部)

(単位:円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
総会費	0		0	
消耗品費	40,000	18,291	21,709	消毒液2本
印刷製本費	150,000	52,539	97,461	A3用紙代・複合機印刷カウント代(令和3年1月～12月分、備品・修理代含む)
修繕・維持費	30,000	21,420	8,580	パソコン修繕・動産保険料
慶弔費	14,000	10,000	4,000	電報代・祝金・見舞金・香典
その他雑費	700	660	40	残高証明書代
クラス費	143,500	14,162	129,338	4年2分の1成人式・5年脱穀もみすり体験代・6年卒業企画
その他活動費	56,000	12,236	43,764	ビーボクンのはがき購入・郵送代
全体活動実行委員会費	0	0	0	休会中
広報委員会費	100,000	78,207	21,793	『おもだかNo92.93.94.95』制作代
地区委員会費	0	0	0	休会中
通信費	12,500	12,375	125	PTAメール配信会社年間契約料
小P連分担金	13,080	8,554	4,526	40円×(家庭数306+教職員数23)
小P連・青少対活動費	50,000	1,928	48,072	各会議行事等交通費
サークル活動費	20,000	0	20,000	サークル施設使用料
卒業記念品費補助金	150,000	150,000	0	2,000円×(児童数79名+教職員5名)
積立金	120,000	120,000	0	右記<特別会計>参照
PTA保険	50,000	41,300	8,700	AIG保険料(家庭数+教職員分)
会費返金	5,000	4,003	997	
学校運営協力費	76,000	0	76,000	
防災費	40,000	27,360	12,640	備蓄水(500ml×19ケース)
予備費	643,699	11,178	632,521	
合計	1,714,479	584,213	1,130,266	

(単位:円)

収入	支出	残高
1,721,165	584,213	1,136,952

<特別会計>

①高価備品購入資金

(単位:円)

収入			支出		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
前年度繰越金	929,998				
令和3年度積立金	50,000				
その他収入	9	利息			
合計	980,007		合計	0	

(単位:円)

収入	支出	残高
980,007	0	980,007

②周年行事積立金

(単位:円)

収入			支出		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
前年度繰越金	80,021			0	
令和3年度積立金	20,000			0	
その他収入	0			0	
合計	100,021		合計	0	

(単位:円)

収入	支出	残高
100,021	0	100,021

③大災害時活動費(大災害発生後、授業再開に向けてPTAとして活動支援するための積立金)

(単位:円)

収入			支出		
科目	金額	備考	科目	金額	備考
前年度繰越金	650,297			0	
令和3年度積立金	50,000			0	
その他収入	6	利息		0	
合計	700,303		合計	0	

(単位:円)

収入	支出	残高
700,303	0	700,303

上記のとおり報告いたします。

令和4年3月31日

会長 大谷 麗

監査の結果、上記のとおり相違ありません。

令和4年3月31日

会計監査

井上 まゆ子

垣内 美穂

会計
長周 賢
淡路 瞳

第2号議案 令和4年度 活動計画（案）

令和4年度の年間活動計画(案)は、PTA会則第二章・第三章に従い進めて参ります。

第二章 目的

第2条 この会は、本校に在学する児童の保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかる事を目的とする。

第三章 活動及び方針

第3条 この会の目的を達成するため、次の方針に従って活動する。

1. 子供たちの学習環境及び生活環境をよくする。
2. 保護者と教職員の学習活動を充実する。
3. 学級、学年、地域の話し合いを盛んにし、会員の総意を集めて活動する。
4. 自主的、民主的な団体として活動し、特定の政党や宗教にかたよる事なく、また営利を目的とする活動はしない。
5. 同じ目的を持つ他の団体と協力し合う。

【新しいPTAへの移行期間とする今年度の活動について】

この2年間の新型コロナウイルス感染症拡大によって様々な活動が制限されたことにより、PTAの活動においても、必要なもの省略し簡素化できるもの等、それぞれの活動を棚卸する機会になりました。

アンケートによって、会員の皆様からいただいた様々な意見を元に、今一度、新しい形を作り上げることにしました。そのため、今年度は次のように行わせていただきたいと思います。

1. 感染拡大防止の対応を取りながら状況に応じて、できる範囲の活動を再開させる。
(運営委員会・全体委員会・広報委員会・役員選考委員会の設置)
2. 会員より意見を集め、学校とも話し合いを行いながら、新しい業務分担方法の整備・導入を進めていく。
時間的・作業内容的な参加のハードルをできるだけ下げ、誰もが学校の環境を良くすること、子供の成長のために貢献できるようなやり方を考える。

第 3 号 議 案 令 和 4 年 度 予 算 (案)

(自:令和4年4月1日~至:令和5年3月31日)

<一般会計>

(収入の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
会 費	930,000	3,000円/年×(家庭数287+教職員23)
そ の 他 の 収 入	0	預金利息
前 年 度 繰 越 金	1,136,952	
合 計	2,066,952	

(支出の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
運 営 管 理 費		
消 耗 品 費	40,000	事務用品代・ネームホルダー代、PTA封筒代
印 刷 製 本 費	100,000	コピー用紙代、複合機印刷カウンタ代(備品・修理代含む)
修 繕 ・ 維 持 費	30,000	パソコン修繕、動産保険料
慶 弔 費	14,000	電報代・祝金・見舞金・香典
そ の 他 雑 費	700	残高証明書代
ク ラ ス 費	143,150	学級・学年活動費350円×(児童数386+教職員数23)
そ の 他 活 動 費	56,000	ビーボ君はがき購入・郵送料 その他
委 員 会 活 動 費		
全 体 活 動 実 行 委 員 会 費	0	イベント開催のための諸経費
広 報 委 員 会 費	100,000	『おもだか』制作代(A3用紙代を除く)
地 区 委 員 会 費	0	活動のための諸経費(ミネート代など)
通 信 費	12,500	PTAメール配信会社年間契約料
対 外 活 動 費		
小 P 連 分 担 金	12,400	40円×(家庭数287+教職員数23)
小 P 連 ・ 青 少 対 活 動 費	50,000	総会懇親会代、各会議行事等交通費、2サークル大会協賛金
サークル活動費	20,000	4サークル×¥5,000/年
卒 業 記 念 品 費 補 助 金	144,000	2,000円×(児童数65名+教職員7名)
積 立 金	120,000	次頁<特別会計>参照
P T A 保 険	50,000	AIG保険料(家庭数+教職員)
会 費 返 金	5,000	転出者にPTA会費返却金(250円/月×残月分)
学 校 運 営 協 力 費	76,000	夏祭り協賛金、環境維持花壇整備費、三枝合同ふれあい活動、地域避難防災訓練賛助金 他
防 災 費	40,000	備蓄水(500ml×19ケース(456本))
予 備 費	1,053,202	離任教職員花束代、周年行事代、他
合 計	2,066,952	

<特別会計>

①高価備品購入資金 *100万まで

(収入の部) (単位:円)

科 目	金 額	備 考
積 立 金	50,000	次の複合機購入のため
そ の 他 収 入	0	預金利息
前 年 度 繰 越 金	980,007	
合 計	1,030,007	

(支出の部) (単位:円)

科 目	金 額	備 考
備 品	0	
合 計	0	

②周年行事積立金

(収入の部) (単位:円)

科 目	金 額	備 考
積 立 金	20,000	創立50周年行事に向けて
そ の 他 収 入	0	預金利息
前 年 度 繰 越 金	100,021	
合 計	120,021	

(支出の部) (単位:円)

科 目	金 額	備 考
備 品	0	
合 計	0	

③大災害時活動費(大災害発生後、授業再開に向けてPTAとして活動支援するための積立金) *100万まで

(収入の部) (単位:円)

科 目	金 額	備 考
積 立 金	50,000	創立50周年行事に向けて
そ の 他 収 入	0	預金利息
前 年 度 繰 越 金	700,303	
合 計	750,303	

(支出の部) (単位:円)

科 目	金 額	備 考
備 品	0	
合 計	0	

P T A 会則の改定について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長沼小P T Aでは昨年度に引き続き、各種会議や活動、学級委員・広報委員・地区委員、及びその長や代表の選出を中止としました。令和4年度からのP T A活動の全面再開を見据え、以下の通り、会則の改定を提案します。

《 提案に至る経緯 》

昨年度2月に実施したP T Aアンケートにより「現行のP T Aの制度は今の時代に合っていない。新しいやり方へ変更する必要がある」との意見が高まりました。その結果を踏まえ、「様々な状況にあっても無理なく続けられ、だれもが参加しやすいシステム」の構築を目指し、段階的に役員や委員決めの方法、参加方法の見直し（係活動の導入）などの変更を検討しています。現行の会則では叶えられないこともあり、一部改定が必要となりました。

今回提案の6つのポイント

- ① 総会の開催方法を、「集会形式」「書面方式」から選択可能にします
- ② 委員の選出を、学級単位から学年単位へ変更します
- ③ 役員選考委員会 及び 広報委員会 の委員長の選出対象を改めます
- ④ 地区委員会を廃止します
- ⑤ 全体活動実行委員会を廃止します
- ⑥ 新たに「個人情報取扱規約」を設置します

① 総会の開催方法を、「集会形式」「書面方式」から選択可能にします

目的：

コロナ禍の非常時対応として導入した「書面総会」ですが、総会開催のための準備に費やす労力の軽減や、ペーパーレスによる印刷コストの削減など、大きなメリットがあることが分かりました。今後は、総会の開催方法を「一同が会しておこなう集会形式の通常総会」と「書面にて決議をおこなう書面総会」から選択できるように制度を整え、その年々の状況に応じて本部役員が選べるようにしていきます。

改定箇所：

【変更】会則 第九章 第23条「総会」

② 委員の選出を、学級単位から学年単位へ変更します

目的：

これまでは学級単位で委員を選出していましたが、学級の枠にこだわらず、会員の積極性を尊重した選出方法へ変更します。また、委員定数も弾力的な運用ができるように制度を整えます。

制度変更後はどうなるか

- ・学年単位での選出になるため、知り合い同士での立候補がしやすくなる。
- ・希望者が多い場合、増員を可能とする。(ただし上限あり)

改定箇所：

【削除】会則 第十四章 第36条「学級委員会」「学年代表委員会」

【変更】会則 第十四章 第36条「学年委員会」

【変更】細則 第一章 第1条「役員選考委員会」

③ 役員選考委員会 及び 広報委員会 の委員長の選出対象を改めます

目的：

これまで、予算委員会を除く各委員会の委員長は、その年に委員会所属となった保護者会員の中から選出をおこなっていました。また、委員長がまとめ役となり、本部役員がそのサポートをするかたちで委員会に関わりながら活動を進めてきました。

今後はサポート役の本部役員も委員会所属とし、役員を含めた中から委員長を選ぶことができるよう、制度を改めます。

改定箇所：

【変更】会則 第六章 第13条「役員」

【変更】会則 第十四章 第36条「広報委員会」

【変更】細則 第一章 第1条、第5条「役員選考委員会」

④ 地区委員会を廃止します

目的：

地区委員会では主に子供たちの安全に関する活動をおこなってきました。しかし、以前より「分かりにくく不透明な委員選出の方法」や「登校指導当番表を作成用に集めた個人情報の管理方法」に対する懸念や不満があがっており、改善を目指すべくPTA本部にて活動の精査をおこなってきました。その結果、委員会の形にこだわらずとも活動できる見通しが立ったため、地区委員会を廃止し、これまでとは別のやり方で必要なものを継続していきたいと考えています。

地区委員会廃止後はどうなるか

【登校指導当番】

- ・「登校指導当番」という名称は使わない、「登校見守り活動」へ変更する。
- ・地区班単位での活動はおこなわない。(登校指導当番表は作らない)
- ・活動は2本立てでおこなう。
 - a) 学校周りの交差点での旗振り活動
 - b) 活動日を自分で決めておこなう見守り活動

【ピーポくんの家登録活動・安全マップ（長沼マップ）作り】

- ・本部で見直し簡略化した手順で作業をおこなう

いずれの活動も、係活動の導入が決定したら、係のひとつとして設ける予定。

改定箇所：

【削除】会則 第十四章 第36条「地区委員会」

【削除】細則 第三章 第11条、第12条、第13条、第14条、第15条「地区委員会」

【新設】会則「校外安全活動計画」

⑤ 全体活動実行委員会を廃止します

目的：

全体活動実行委員会では、子供たち、保護者、教職員が交流や親睦をはかれる行事の企画をおこなってきました。しかし、企画を一から考える作業は負担が重く、前向きな活動が難しい状況にあったことを考慮し、令和2年度からは見直しのために委員会を休止しています。

令和4年度からは全体活動実行委員会を正式に廃止し、今後は委員会を代替する制度を導入しながら、会員の積極性を尊重した活動を推進していきたいと考えています。

全体活動実行委員会を廃止後はどうなるか

新しい提案方法として「きらきらプロジェクト」の運用を始めます。(二学期からを予定)

「きらきらプロジェクト」とは会員が誰でも提案できる、継続を前提としない行事や活動

- ・企画運営の意思がある会員が起案し、企画運営することができる。
- ・おこなう内容は、長沼小PTAの「方針」と「活動」を遵守するものとする。

改定箇所：

【変更】会則 第十三章「全体活動計画」

【削除】会則 第十四章 第36条「全体活動実行委員会」

【削除】細則 第二章 第7条、第8条、第9条、第10条「全体活動実行委員会」

⑥ 新たに「個人情報取扱規約」を設置します

目的：

個人情報の取り扱いについて定めている「個人情報保護法」は2017年5月30日に施行されました。3年ごとに見直す規定から2020年に改正が行われ、2022年4月1日から改正された部分も施行されます。2017年の施行にともない、PTAも個人情報保護法の適用対象となりました。現在長沼小PTAでは個人情報の取扱いについての規定がなく、運用指針も定められていません。今後、PTAに関わる方々が気持ちよく運営し安心して活動できるよう、正しい知識や情報を会員間で共有する必要があるため、制度を設けます。

「個人情報取扱規約」の設置

個人情報の取扱いに必要なこと
*利用目的のルール
*保管管理する際のルール
*第三者に提供する際のルール



規則に則った運用ガイドラインの導入

1. 個人情報の「取得⇒保管⇒利用⇒廃棄」のサイクルの確立
2. 運用ガイドラインの周知
3. 適切な取扱いをおこなう
4. 適切な運用になっているか、定期的な点検と必要に応じてガイドラインを見直していく

改定箇所：

【新設】会則「個人情報の取扱い」

上記以外の変更点

- ・「役員選考委員会」「予算委員会」については、第十四章「委員会」の項目にまとめ、分かりやすくしました。
【削除】会則 第八章「役員選考委員会」、細則 第一章「役員選考委員会」、細則 第二章「予算委員会」
【追加】会則 第十四章 第38条「役員選考委員会」、会則 第十四章 第40条「予算委員会」
- ・「総会」「全体委員会」「運営委員会」の出席者の定義を明文化しました。
【変更】会則 第九章 第23条「総会」、会則 第十章 第28条「全体委員会」、
会則 第十一章 第32条「運営委員会」
- ・会員の積極性を尊重して「役員選考委員の次年度本部役員候補への立候補」を可能としました。
【変更】会則 第十四章 第38条「役員選考委員会」
- ・会則の削除や変更、新設により、通し番号の修正があります。

以上

変更点の詳細や個人情報関連については、総会開催通知とともに配布されている別紙資料にてご確認をお願いします。

《別紙資料》

- ・長沼小学校PTA 会則 (案)
- ・長沼小学校PTA 個人情報取扱規約(案)

報告事項

(1) 旧本部役員の解散

令和3年度役員の任期はこの報告をもちまして終了となります。
退任される皆様におかれましては、一年間PTA活動にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。
ありがとうございました。

(2) PTAサークル紹介

長沼小学校PTAでは子供たちの教育にたずさわる活動だけでなく、保護者同志の繋がりを結ぶ楽しいサークル活動もあります。ご興味のある方はPTA本部までお問い合わせください。

- ・ソフトボールサークル
- ・バレーボールサークル
- ・ガーデニングサークル(校内緑化)
- ・おはなしレストラン(絵本読み聞かせなど)

(3) その他

PTAメール テストメール定期配信について

毎月1日(18時)に学年グループにてテストメールの定期配信をしております。

機種変更やメールアドレスの変更を行った場合は、再登録の手続きが必要です。4月配布のお便り「PTAメール配信登録のお願い」を参考に再度お手続きをいただき、毎月配信のテストメールにて登録状況の確認をお願いいたします。

なお、スマートフォンやメールの設定を一切変更していない場合でも急にメールが届かなくなる場合があります。お知らせに掲載の対処法をお試しいただき、それでも配信を得られない場合には、PTA本部、または副校長先生までお問い合わせください。

PTA会費の口座引落としについて

令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染防止の為、例年通りの活動が困難なためPTA会費を2,000円に減額しておりましたが、今年度は活動を再開させていく方向ですので、ページの「令和4年度予算(案)」に記載の通り、通常の3,000円の納金を予定しております。

総会での承認後、6月中に口座引落としを行えるよう準備を進めています。

PTA学年活動および委員会活動、係活動について

今年度は各学年の学年代表、役員選考委員、広報委員(各2名以上)の選出を行います。

- 1) PTA学年活動実施の可否は感染症拡大の影響により判断がつかないものもありますが、状況に応じてできる範囲の活動を再開する方向です。授業の一環として学校とともに進めている活動の可否については、学校に判断を委ねさせていただきます。
- 2) 学校行事やイベントなどでお手伝いが必要な場合は、その都度、PTA本部よりボランティアの募集をかけて対応します。会員の皆様からお力添えをお願いいたします。